

第3回加古川市人権教育啓発推進審議会 議事録概要

会議名称	平成28年度 第3回加古川市人権教育啓発推進審議会
開催日時	平成28年12月21日(水) 午前10時00分から午前11時38分まで
開催場所	加古川市人権文化センター 大ホール
出席者	<p><委員></p> <p>石元 清英会長、岸本 敏和副会長、松本 一成委員、 馬田 寿雄委員、大西 武美委員、藤本 堯委員、 高松 朋子委員、藤井 一郎委員、塊原 沙里委員</p> <p><事務局></p> <p>松本市民部長、佐藤人権施策担当部長、田中市民部次長、 西田人権施策推進課長、末澤人権教育・啓発担当課長、 岡田人権施策推進課副課長、福井教育・研修担当副課長、石澤総務係長</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>・加古川市人権に関する市民意識調査の集計結果及び分析について</p> <p>3 閉会</p>
配布資料	<p>(事前配布資料)</p> <p>1 加古川市人権に関する市民意識調査集計結果</p> <p>2 加古川市人権に関する市民意識調査の集計結果及び分析表</p> <p>3 加古川市人権に関する市民意識調査の集計結果及び分析について</p> <p>(当日配布資料)</p> <p>4 加古川市人権に関する市民意識調査結果(性年代別)</p> <p>5 平成17年度市民人権意識調査結果(加古川市人権・同和教育協議会実施) 及び平成25年度人権に関する県民意識調査結果との比較</p> <p>6 自由記述意見について</p> <p>7 意見一覧表</p>
傍聴者の数	0人

内 容	
	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>議事（１）加古川市人権に関する市民意識調査の集計結果及び分析について</p>
(事務局)	(市民意識調査の集計結果及び分析について説明)
(会長)	調査から見えてきた傾向について、ご意見ご質問はいかがでしょうか。感想でも結構です。
(委員)	対象が 3,000 人で回収率 46.9%ですが、最近の回答では高いほうですか。
(会長)	一般的な傾向として、大都市は低く、地方にいくと高くなるのが十数年前はよく見られたのですが、最近では地方都市でも 4 割を切る場合があります。全体的に回収率は低くなっていますので、46%はなかなか良い数字だと思います。
(委員)	男女比にだいぶ差がありますが、これもそうですか。
(会長)	中高年層の回収率が高く、若い世代は低い。女性のほうの回収率が高いというのは、だいたいどこも共通した傾向です。
(委員)	今回は 3,000 件発送して回収率が約 50%、前回 2005 年も 3,000 件、さらにその 10 年前は配布数が 5,015 件で有効回答数が 4,304 件と非常に高い。この時代は非常に同和教育運動が盛んであったことがうかがえます。
(委員)	「人権侵害を受けたとき、どうされましたか」で人権侵害を受けた時に公的機関に相談する人が少ないのが問題だとありました。私は子どもの体罰について思うのですが、体罰を受けたらここに相談しようという機関を聞いたことがない。体罰を受けた時の相談窓口がしっかりあったほうがよいと思いました。体罰と言うと体罰は仕方がないという人が出てくると思うので、体罰という言い方がよくないと思っています。例えば、教師が子どもに暴行を加えることは仕方がないとか、教師が子どもに暴力をふるうことも指導の上では仕方がないとか、そういう言い方にしていってほしいと思います。
(委員)	今回の回答率はとても気になっていましたが、2005 年の 34.4%より上回って非常に信頼度の高い結果になったと嬉しく思っています。ただ 2005 年と今回とでは 11 年の差があります。これ以降にアンケート調査はあります

(事務局)	<p>か。</p> <p>2005 年以降はありません。</p>
(委員)	<p>「携帯やスマホ、パソコンなどのインターネット上での下記のような書き込みや行為についてどう思いますか」を見ると、時代の変化とともに若者層のネットとの関係が出てくると思います。今の保護者は情報ツールとして利用もしていますが、コミュニケーションツールとしての活用のほうが大きい。20 代はある程度同和学習もやってきていますが、意識的に「自分に関係ない」「自分中心」という考え方が今回出てきていると思いました。人権意識と憲法との関係、インターネット問題等をもう少し掘り下げて考察してはどうかと強く思いました。</p>
(委員)	<p>「人権侵害を受けたとき、どうされましたか」のグラフを見ると、相談する人が非常に少ない。「黙って我慢した」という数字があまりにも大きい。福祉会館でも人権擁護委員が相談日を設けて相談を受け付けていますが、人権問題に関する相談はないに等しいとのこと。かつての隣保館でも人権相談はないに等しい。このあたりをしっかりと捉えて、きちんと対応できる体制づくりをする必要があると感じました。</p>
(委員)	<p>自殺予防の相談など、身につまされる状況でないかと相談しにくいのではないかと。市役所等に相談が少ないというのは、自分のプライベートなことを全部さらけ出して守ってくれるのかという不信感もあると思います。そういう問題もありますから、相談する側が顔を見ないでということが重要ではないかと思えます。</p>
(会長)	<p>この結果は、他市でもだいたい同じです。ひとつは、やはり相談に行ったらどうなるのかが見えない、よく分からない。どこまでやってくれるのか、何をしてくれるのかがあまりよく分かっていない。例えば、病気になったら病院に行きます。それは治してくれるし、薬をくれるのがわかっているので皆行くのです。ですから、行ってどうしてくれるのかという情報発信・啓発は、やはり重要だと思います。</p> <p>「次のようなことは人権侵害にあてはまると思えますか」や「次のような家族に関わるいろいろな見方や考え方について、あなたはどう思いますか」を見てみると、おおむね年齢が若くなるほど意識や理解が高いという点が見えます。ところが、「子どもの人権に関する意見について、あなたはどう思いますか」では、ちょうど子どもの親にあたる 30 代の理解があまり高くない。また、「エ 保護者が子どもの様子を知るためでも子どもの手紙や日記、メールなどを勝手に見ないほうがよい」というのも、「そう思う」が</p>

	<p>40代女性で少なかったり、30代男性でも少なかったりします。19ページの30代男性の「そう思う」が60～70代と比較して低くなっていたり、「収入の低い家庭の子どもが大学に進学できないのは、やむをえないことだ」の「そう思う」は各年齢そんなに高くはないですが、「どちらかといえばそう思う」を見ると30代男性で18%あります。それから「次のようなことは人権の観点から問題があると思いますか」は、30代男性で「問題なし」が多かったり、或いは「問題だと思う」の回答が少なかったりというところが気になりました。</p> <p>憲法理解は、若くなるほど理解が高い傾向がおおむね見られますが、20代女性で「分からない」が多くみられるなど、若い年齢層で課題があるのではないかと思うところがあります。20代男性について、ヘイト・スピーチの罰則がないのは別に問題ないとか、出生前診断も問題ないという回答が多かったり、「寝た子を起すな」という意見に「そう思う」が多くみられたりというように、若い人達でどうなのかなと思うような傾向が幾つかみられました。確かに若い人で理解が進んでいる部分もあるのですが、特に個人の問題だというところが目立つように思います。これはまた、クロス集計等で課題を見つけていきたいと思っていますところです。</p> <p>それともう一点、高校までに人権に関する教育を受けたかどうかという設問で見ると、おおむね受けている人のほうの意識が高いという結果がみられます。それから憲法理解ですが、憲法の権利についてよく理解している人とそうでない人を比較すると、よく理解している人のほうが人権意識は高い。憲法学習に力を入れることは人権理解に繋がるのではないかという気がします。要するに人権問題は他人事ではなくて、自分に関わる問題だということが、人権を考えていく上でのベースだと思います。自分がどんな権利を持っているのか知らなければ自分の権利を守ることはできませんので、憲法の権利理解は重要な課題だという印象を持ちました。</p> <p>色々のご感想、ご意見、ご提案をいただいておりますので、これから作成する報告書に反映し、次回の審議会で提示していただくということでよろしいでしょうか。</p>
(委員一同)	(異議なし)
(会長)	今後のスケジュールについて、事務局説明願います。
(事務局)	<p>いただいたご意見を踏まえて報告書案を作成していきます。今回の調査結果は来年度の計画に繋がっていきますので、できれば関連する資料も提示を行い次回の審議会でご審議いただければと考えております。時期につきましては、3月中旬以降で調整したいと考えています。</p>

(副会長)	<p>長時間にわたりご苦労様でした。ひとつだけお願いしておきたいのですが、前回との比較は、時代が変わっているので次の時代を見据えて作っていくという視点でお願いしたいと思っています。これまでの結果は結果として、これからのビジョンをどうしようという方向へできれば持って行って欲しいとお願いしておきます。</p> <p>3 閉会</p>
-------	--